

「北九州SDGs登録制度」申請書

北九州市長 様

所在地 北九州市小倉北区井堀4丁目10番13号

団体名 新日本非破壊検査株式会社

代表者 植村佳之

「北九州SDGs登録制度」について、関係書類を添付の上、下記のとおり申請します。

団体概要

(ふりがな)	しんにっぽんひはかいけんさかぶしきがいしゃ	
団体名	新日本非破壊検査株式会社	
(ふりがな)	うえむらよしゆき	
代表者氏名	植村佳之	
所在地	市内事業所	北九州市小倉北区 井堀4丁目10番13号
	主たる事業所	
事業概要	・非破壊検査 ・非破壊検査機器製造・販売 ・技術者派遣	
企業・NPO法人等の別	企業	
業種（企業のみ）	学術研究、専門・技術サービス業	
従業員数（企業のみ）	301人以上	
ホームページの有無	有	
ホームページURL	https://www.shk-k.co.jp/	



























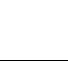







連絡先

担当部署	管理部
担当者	吉田大輔
電話番号	093-581-1234
メールアドレス	d-yoshida@shk-k.co.jp

提出書類

- ・様式1：SDGs達成に向けた取組状況（チェックシート）
- ・様式2：SDGs達成に向けた宣言書
- ・様式3：地域課題への取組み

SDGs達成に向けた取組状況(チェックシート)

No.	チェック項目	分類	関連する認定・表彰制度 取得していれば「具体的な取組内容」の記載は不要です	関連する主なゴール・ターゲット	具体的な取組内容	最も関連性のあるゴール・ターゲット	最も関連性のある「北九州市SDG未来都市計画」の指標や取組		
1	温室効果ガスの排出を抑制するため、エネルギーの使用状況の把握や使用効率の改善、再生可能エネルギーの利用などに取り組んでいる。	環境 (CO2削減)					<ul style="list-style-type: none"> ・照明のLED化 ・昼休み時の消灯 ・電力・ガス使用量の把握 ・クールビズの推進 ・社有車の燃費管理 	ゴール	指標
				7.2	9.4	13.3		ゴール7	環境(1)②
								ターゲット	具体的な取組
2	事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行っている。 3R(リデュース、リユース、リサイクル)を実施するなど、循環型社会の構築に取り組んでいる。	環境 (廃棄物削減)					<ul style="list-style-type: none"> ・紙、段ボール、空き缶・空き瓶、ペットボトル等、リサイクルできるものの分別の徹底 ・manifestoによる産業廃棄物排出管理 	ゴール	指標
				9.4	12.3、12.5	13.3		ゴール12	環境(2)②
								ターゲット	具体的な取組
3	事業に伴う調達(原材料、部品、資材、サービス、使用する設備や事務用品等)について、環境負荷や人権などに配慮している。	環境・社会 { サプライチェーン管理 }					<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ・省資源を考慮したグリーン購入を実施 	ゴール	指標
				10.2	12.2	13.3		ゴール13	環境(2)②
								ターゲット	具体的な取組
4	商品やサービスの安全性を担保する体制を整備すると共に、品質の向上や新たな技術の開発等に取り組んでいる。	経済・社会 (技術向上)	技術開発振興助成金				<ul style="list-style-type: none"> ・社会インフラの安全・安心を支える非破壊検査事業そのもので貢献している ・大学、公的試験機関などとの共同研究の推進：FAIS 	ゴール	指標
				8.2	9.5	12.5		ゴール9	経済(2)④
								ターゲット	具体的な取組
5	環境に配慮した商品やサービスの開発や、社会課題の解決につながる商品やサービスの提供に取り組んでいる。	環境・経済 ・社会 (商品開発)					<ul style="list-style-type: none"> ・災害時、非常時にも活躍する製品の開発(ドローン) 	ゴール	指標
				7.2	9.4	13.3		ゴール13	社会(2)①
								ターゲット	具体的な取組
6	長時間労働の防止、テレワーク等の多様な働き方の導入など、良好な労働環境の整備に取り組んでいる。	経済・社会 { 労働環境整備 }					<ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇取得率の目標値を設定(15日以上) ・従業員に対して経営方針、就業規則を周知徹底 ・多様な人材を確保し、所定外を従業員へ届出 ・勤怠管理システム(Web打刻機能)の利用により労働時間を正確に把握 ・育児・介護休業法に基づき就業規則に「子どもの看護休暇」を設定 ・妊婦中の従業員、介護に従事する従業員や障がい者を確保する従業員に対する短縮勤務制度を導入 	ゴール	指標
				3.4	5.5	8.8		ゴール8	社会(3)①
								ターゲット	具体的な取組
7	年齢、性別、国籍、障害の有無等による不当な差別を防ぐ体制の整備等により、女性活躍など、多様な人材が活躍できる環境の構築に取り組んでいる。	社会 { ジェンダー平等 }					<ul style="list-style-type: none"> ・パート、アルバイト、派遣など雇用の形態を問わず、性別、年齢、障がい、疾病、国籍、学歴、宗教、支持政党などを理由に差別せず、人物本位、能力本位の採用を実施 ・福岡県子育て応援宣言企業 	ゴール	指標
				5.5	8.5、8.8	10.2		ゴール10	社会(3)①
								ターゲット	具体的な取組
8	セクシャルハラスメントやパワーハラスメント、マタニティハラスメントなど、あらゆるハラスメント行為を防止するための体制を整備するなど、良好な職場環境の構築に取り組んでいる。	社会 { ハラスメント防止 }					<ul style="list-style-type: none"> ・パワハラ防止法など、ハラスメントに関する法令を遵守 ・ハラスメント防止規定を整備し、社内に周知 ・ハラスメントに対する相談窓口を設置 ・ハラスメントについての社内研修を実施 ・ハラスメント問題について、弁護士や社労士に相談できる体制を構築 	ゴール	指標
				5.1、5.4	8.8			ゴール8	社会(3)①
								ターゲット	具体的な取組
9	疾病予防や早期発見、良好なメンタルヘルスの維持など、従業員の健康維持に取り組んでいる。	社会 (健康経営)					<ul style="list-style-type: none"> ・従業員に対して、定期的に健康診断を実施 ・健康診断やストレスチェック等の結果に問題があれば、産業医の面談指導を実施 ・労働安全衛生法の「事業者が講ずべき迅速な職場環境の形成のための措置」に関する指針に基づいた職場環境の整備 ・社内において禁煙・分煙を実施 	ゴール	指標
				3.4	8.8			ゴール8	社会(3)①
								ターゲット	具体的な取組
10	全ての従業員にスキルアップのための研修等の機会を提供すると共に、社会に役立つ情報発信の外部への発信やインターンシップの受け入れなど、社内外にわたる人材の育成に取り組んでいる。	経済・社会 (人材育成)					<ul style="list-style-type: none"> ・自社にとってあるべき人材像を明確に定義し、人材育成のためのOJTとOFF-JT※のプログラムを用意している。 ・資格手当や資格取得奨励金を給付し、従業員の取組意欲を高めている。 ・社内外における研修の受入れ奨励、大学院、研究機関への派遣を行っている。 ・高校生や大学生などと事業において協働し、事業に携わる機会(インターンシップ)を提供 	ゴール	指標
				4.4	8.2、8.6	17.17		ゴール4	経済(2)②
								ターゲット	具体的な取組
11	反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄・不正競争行為の防止など、法令を遵守する体制を整備している。	社会 (不正防止)	北九州市入札参加資格有資格者名簿への登録				<ul style="list-style-type: none"> ・反社会的勢力に対する基本方針を策定し、従業員および社外に周知 ・贈収賄防止と公正な取引に関する方針を策定し、従業員および社外に周知 ・個人情報保護ガイドラインを策定し、従業員および社外に周知 ・情報セキュリティ対策を推進 	ゴール	指標
				16.1、16.3、16.5				ゴール16	社会(2)③
								ターゲット	具体的な取組
12	自社のSDGsの取組みをマネジメントする担当者や担当部署を設置し、CSV(※)などを適切に推進すると共に、災害時等の事業の継続や事業承継など持続可能な事業経営に取り組んでいる。	経済・社会 (持続可能性)					<ul style="list-style-type: none"> ・社会インフラの安全・安心を支える非破壊検査事業そのもので貢献している ・気象災害(台風や豪雨など)による事業への被害を防止・軽減するために、ハザードマップを確立して、避難計画や事前防災対策を推進 ・自治会に加入し、地域の防災訓練に参加：AEDの設置、避難場所の提供 ・「ながら見守り」宣言企業 	ゴール	指標
				11.b	12.6	13.1		ゴール11	社会(2)①
								ターゲット	具体的な取組

※CSV(Creating Shared Value: 共通価値の創造)
企業が社会課題に取り組み、社会に対して価値を創造することでビジネス(経済的な価値)を創出すること。

SDGs 達成に向けた宣言書

宣言日 令和3年10月8日

団体名 新日本非破壊検査株式会社

私たちは、SDGs の内容を理解し、SDGs の達成に向けた方針及び取組を以下のとおり宣言します。

◆ SDGs 達成に向けた取組方針等

弊社では、社会インフラの安全・安心を支える非破壊検査事業そのものがSDGsに貢献していると考えております。2030年のSDGs達成年に向け、社員一丸となり事業活動を通じて取組みを推進していきます。

◆ SDGs 達成に向けた重点的な取組

達成を目指す分野に「○」		SDGs 達成に向けた重点的な取組	指標 (KPI) ・ 目標値 ※目標値は、いずれかの目標年で設定してください。		最も関連性のある「北九州市SDGs 未来都市計画」の指標や取組 ※どちらか一方のみの記載で構いません。
経済		温室効果ガス排出抑制のために、次の取組みを実施する。 ・照明のLED化 ・昼休み時の消灯 ・電力・ガス使用量の把握 ・クールビズの推進 ・社有車の燃費管理	指標 (KPI)	事業所年間使用電力量 (1月～12月)	指標
社会			目標値		環境 (1) ②
環境	○		その他 (その他の場合)	(2013年実績) 261,546kWh 以下	具体的な取組
			(毎)年		環境 (1) ア
経済	○	高校生や大学生などと事業において協働し、事業に携わる機会 (インターンシップ) を提供する。	指標 (KPI)	北九州での新規学卒採用人数	指標
社会	○		目標値		経済 (2) ②
環境			その他 (その他の場合)	5人以上	具体的な取組
			毎事業年度		経済 (2) ア
経済	○	長時間労働の抑制やハラスメント防止のための対策を講じ、社員が健康で良好な職場環境で働けるように整備する。	指標 (KPI)	新規学卒入社3年以内の離職者数の割合	指標
社会	○		目標値		社会 (3) ①
環境			その他 (その他の場合)	20%以下	具体的な取組
			毎事業年度		社会 (1) イ

記載について

- ・ 「SDGs 達成に向けた重点的な取組」は、3つまでご記入できます。
- ・ 必ず全ての分野 (経済・社会・環境) の達成を宣言してください。
(1つの取組みで3つの分野を達成しても、複数の取組みで3つの分野を達成しても構いません)
- ・ 指標 (KPI) は、原則として数値目標を記載してください。

地域課題への取組み

団 体 名 新日本非破壊検査株式会社

私たちは、地域課題の解決を通じてSDGsを達成するため、北九州市の取組みに参加しています（今後、参加します）。

取組名	具体的な取組内容
8 地域コミュニティ活動への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会加入：井堀祭り等のイベントに参加 ・町内ごみ拾い活動（週1回） ・AED、防犯灯の設置 ・井堀地区献血活動への積極参加 ・到津の森公園 動物サポーター会員 ・町内会古紙回収保管倉庫の設置場所提供 ・わっしょい百万まつりへの協賛 ・北九州チャンピオンズカップへの協賛
11 ながら見守り宣言企業	登下校中の児童・生徒への声掛けをはじめ、地域の安全・安心のための防犯活動に取り組んでいる。
	井堀小学校、板櫃中学校への学生新聞提供

記載について

- ・参考「企業等が参画可能な取組一覧」の中から、現在取り組んでいるもの（今後取り組むもの）を少なくとも一つ選択し、具体的な取組内容を記載して下さい。
- ・これから取組みを始める場合は、選択した取り組みの担当部署に連絡をし、所定の手続きを済ませた上で本書を提出して下さい。
- ・参考「企業等が参画可能な取組一覧」以外で、貴団体が自主的に行っている取組みについても、併せて記載いただいても構いません。